

# 再 評 価 調 査 書

整理番号	8
担当部局	土木部道路建設課

## 1 事業概要

(1)事業名	地方道路整備事業	(2)名称	都市計画道路 安良川赤浜線
(3)事業主体	茨城県	(4)箇所名	高萩市安良川地内
(5)採択年度	平成30年度	(6)完成予定年度	令和6年度
(7)事業目的	・都市計画道路安良川赤浜線は、高萩市と北茨城市を南北に結び、国道6号の機能を補完する南北幹線道路である。 ・本事業は、広域的な物流の効率化や市内交通の円滑化、通学路の安全を図るため、市街化区域内の約0.9kmを整備するものである。		
(8)事業内容	・事業延長 L=864m ・計画幅員 W=16.0(2車線) ・用地補償、道路改良工事、舗装工事、橋梁工事		

## 2 再評価の理由

(1)再評価の理由	再評価	(2)当初完成予定	令和6年度
(3)未着工・事業が長期間要している理由	-		
(4)前回指摘事項に対する対応状況(再々評価の場合)	委員会の意見	対応状況	
	-	-	

## 3 事業計画の変更

(1)完成年度の変更	-
	【理由】-
(2)事業内容の変更	【理由】-
(3)事業費の変更	-
	【理由】-

## 4 進捗状況と今後の見通し

(1)事業進捗状況	全体	前年度	前年度まで	進捗率	
事業量(m)	864			%	
事業費	工事費	1,403	87	292	21%
	用地買収補償費	397	47	47	12%
	計(百万円)	1,800	134	339	19%
(2)関連事業の進捗状況	-				
(3)今後の見通し	工事	用地等			
	用地がまとまって取得できている箇所から、順次工事に着手し、早期の完成を図る。	期間と事業費が多である橋梁部の用地取得を優先的に進め、計画的に事業が進むよう、引き続き用地取得に努める。			

## 5 評価内容

(1)事業の必要性	本路線の整備により、高萩市内中心部へ流入する通過交通を抑制でき、市内の渋滞緩和に寄与するほか、近隣の小学校へ向かう通学路の安全が確保される。 また、本路線と並行している国道6号は、東日本大震災時の津波により市内の一部区間で通行止めとなったことから、補完的な機能を担う道路の整備が強く求められている。本路線の整備により国道6号の代替路も確保されることから事業の必要性は高い。					
(2)事業の有効性	社会情勢等の変化に関する指標1	計画時の状況	現時点での状況	社会情勢等の変化に関する指標2	計画時の状況	現時点での状況
	国道6号交通量(高萩市高浜町)	26,932台/日(H17センサス)	18,061台/日(H27センサス)	国道461号交通量(高萩市石滝)	6,203台/日(H17センサス)	7,817台/日(H27センサス)
	効果予測に関する指標1	事業なし	事業あり	効果予測に関する指標2	事業なし	事業あり
	高萩インター線～高萩友部線間(約3.2km)の通過時間(R22)	5.4分	4.5分	-	-	-
効果算定要因に関する指標1	事業なし	事業あり	効果算定要因に関する指標2	事業なし	事業あり	
計画道路将来交通量(R22)	-	8,000台/日	国道461号(平行道路)交通量(R22)	11,400台/日	7,400台/日	
(3)事業の効率性	<b>ア) 主な効果 (B)</b> ① 当該路線の整備により国道461号(高萩市安良川)～市道102号線(高萩市安良川)までの約0.9km区間及びその周辺道路において、走行時間短縮により約3,100百万円の短縮効果が見込まれる。 ② ①と同区間において走行経費の縮減により約510百万円の縮減効果、及び交通事故の減少効果約30百万円が見込まれる。(合計約3,640百万円) ③ 国道6号や市街地内の混雑緩和が期待できるとともに、地域の活性化や歩行者及び自転車の安全性向上に大きく寄与する。  <b>イ) 主な費用 (C)</b> ①事業費 1,582百万円 ②維持管理費 42百万円 計 1,624百万円  主な効果のうち貨幣化が可能なア、イについて事業の効率性を分析した結果は以下のとおりである。 参考となる指標 B/C=2.2					
(4)地元の意向	高萩市は国道6号の渋滞緩和策や津波被害時の避難道路として期待しているほか、都市基盤整備による沿線活性化や通学路の安全性向上も期待しており、さらなる整備促進の要望を受けている。					
(5)コスト削減や代替案立案の可能性	・建設発土生土について、運搬コストを削減するべく、工事間流用を原則とし調整を図る。 ・橋梁やボックスカルバート等の構造物工事について、新技術等の活用を推進する。					

## 6 対応方針

本線整備により市内交通の円滑化や沿道の活性化、通学路の安全が図られるほか、災害時における国道6号の代替路が確保されることから、事業の推進を図る。

## 7 再評価委員会の意見

継続することが妥当である。

## 8 委員会の意見を踏まえた対応

委員会の指摘を踏まえ、現計画に沿って早期完成を目指し事業を進める。

